

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

星槎大学

令和4年12月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
V	現況基礎データ一覧	17

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

星槎大学及び星槎大学大学院（以下「本学」）では、以下の教職課程を有している。

(1) 大学名：星槎大学

共生科学部共生科学科

共生科学専攻 中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校一種免許状（地理歴史）

高等学校一種免許状（公民）

特別支援学校教諭一種免許状

（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

初等教育専攻 幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

スポーツ身体表現専攻 中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

グローバルコミュニケーション専攻 中学校教諭一種免許状（英語）

高等学校教諭一種免許状（英語）

大学名：星槎大学大学院

教育学研究科教育学専攻（修士課程）

小学校教諭専修免許状

特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者領域）

教育実践研究科教育実践専攻（専門職学位課程）

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）

高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、情報、商業、福祉、英語）

(2) 所在地：

星槎大学 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 817-255

星槎大学大学院 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地横浜情報文化センター5階

(3) 学生数及び教員数

（令和3年5月1日現在）

学生数： 共生科学部 教職課程履修 1,961 名／学部全体 3,680 名
教育学研究科教育学専攻（修士課程）教職課程履修 0 名／研究科全体 88 名
教育実践研究科教育実践専攻（専門職学位課程）
教職課程履修 3 名／研究科全体 51 名

教員数： 共生科学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）34 名／学部全体 53 名
教育学研究科教育学専攻（修士課程）
教職課程科目担当（教職・教科とも）6 名／研究科全体 15 名
教育実践研究科教育実践専攻（専門職学位課程）
教職課程科目担当（教職・教科とも）6 名／研究科全体 10 名

2 本学の特色

本学の母体である星槎グループは、建学の精神、教育理念、教育目標、共通の理念（星槎の 3 つの約束）を次のように定めている。

- ・建学の精神：社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。
- ・教育理念：必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生し得る社会の実現を目指し、それを成し遂げる。
- ・教育目標：困難な場面において、相手を思い、笑顔と勇気を持って立ち向かう強い心の育成。
- ・共通の理念（星槎の 3 つの約束）：1 人を認める 2 人を排除しない 3 仲間を作る

これら星槎グループの建学の精神、教育理念等に基づいて、本学では、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という 3 つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としている。

この 3 つの約束、教育理念に基づき、本学では、「21 世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探求能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育の目的としている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨は、本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえて、以下のとおりに定めている。

【星槎大学共生科学部 教員養成の理念】

星槎大学共生科学部共生科学科は、人と人と、あるいは人と自然とが共生する社会の創造に貢献することを目的とした「共生」という建学の精神をふまえ、21世紀に適応する広い知力の育成、心の耕作、課題探求能力育成を主要な柱として、それを教育理念としている。

その人材養成目標は、次代へと続く共生社会に寄与する人材の輩出にある。

共生社会の創造に貢献するために、子どもたちへ本学で学修したことを伝えていくことができる人材を輩出することが、本学における教員養成の理念である。

【星槎大学共生科学部 教職課程の設置の趣旨】

星槎大学は、「建学の精神」「教育理念」を「教員養成に対する理念」の基礎としている。

本学が教職課程を設置する趣旨は、それらを具現化することにある。具体的には、以下のよ
うな教員を養成することにある。

- (1) 21世紀の変化に応じた知識・技能の絶えざる刷新を指向する教員の養成
- (2) 共生する心を耕作することのできる教員の養成
- (3) 課題探求能力をもった教員の養成
- (4) 発達障害児等を指導する能力をもった教員の養成

また、本学校法人の建学の精神である「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」ということと、教育理念である「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現を目指し、それを成し遂げる」というものは、本学設置の大元にあるものであり、全ての教育活動に共通するものである。

【星槎大学大学院教育学研究科教育学専攻 教職課程の設置の趣旨】

教育学研究科教育学専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、特別支援学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

「小学校教育（小学校教諭専修免許）」

- (1) 高度な授業実践力を備えた中堅教員の養成
- (2) 「特別な教育的ニーズ」をもつ児童に対応する専門的力量を備えた教員の養成

(3) 学校現場が抱える諸課題を解決できる高度な実践力を備えた指導的役割を果たす教員の養成

(4) 社会人経験等を教育の現場に活かすことができる教員の養成

「特別支援学校教育（特別支援学校教諭専修免許）」

(1) 子どもの一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行える教員の養成

(2) 地域社会や住民との連携・協力を行いながら専門的力量を備えた教員の養成

(3) 学校教育を巡る複雑で多様な課題に柔軟に対応できる実践力を備えた教員の養成

【星槎大学大学院教育実践研究科教育実践専攻 教職課程の設置の趣旨】

教育実践研究科教育実践専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、中学校、高等学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

教員に求められる能力として、第一は教員という専門職として生きる上での「専門職性」であり、第二は教員としての現代社会の理解、すなわち教育課題の把握と理解とその課題への対応能力であり、第三は本研究科が主眼とするインストラクションの能力の 3 つの能力が重要であると考えている。

第一に専門職性の観点では、専門職として倫理規範をもち、職能開発を続けていけることが重要となる。

第二に教育課題の理解の点では、5 つの観点がある。それは、①アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)の視点からの授業改善、②ICT を用いた指導法、③道徳教育の充実、④外国語教育の充実、⑤特別支援教育の充実である。

第三にインストラクションの観点では、授業の設計・実行・評価、あるいはファシリテーションなどの展開技術といったすべての教員に必要な部分である。

以上の 3 点を踏まえて、養成しようとする教員像は次の通りである。

(1) 教育の諸課題を適確に理解して対応できる教員

(2) 学習者の特性を理解しつつ、自身の専門領域で確固たる指導力を持つ教員

(3) キャリア教育や学校特有の問題に対応できる能力を持った教員

上記の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨は、本学ホームページの情報公開ページにて広く公開するとともに、共生科学部では、教職課程履修者に対しては『星槎大学 教職課程履修の手引』（冊子）や履修者参加の「教職課程ガイダンス」で周知している。なお、大学院では、履修者が少数のため個別指導を行っている。併せて、教職課程担当教職員に対しては、採用等の際に本学の教育課程の目的・目標を伝えている。（資料 1-1-1、1-1-2、1-1-3）

〔長所・特色〕

本学の教員養成の理念及び教職課程の設置の趣旨については、本学ホームページ、『星槎大学

教職課程履修の手引』（冊子）、「教職課程ガイダンス」、個別指導などで幅広く周知している。また、教職課程担当教職員には、採用等の際に本学の教育課程の目的・目標を伝え、その共有化を行っている。

〔取り組み上の課題〕

共生科学部及び大学院教育学研究科については、通信制ゆえに情報が一方通行になりがちなので、学生との共通理解を図る取り組みが必要である。また、本学では上述のように共生科学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科で取り組みを進めているが、それぞれの取り組みが独自に進み、ややもすると全体的な統一性を欠く場合（学部においては全体アナウンスが基本であり、大学院においては個別指導が基本となっている）があるので、共生科学部と大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科の有機的統一を図る取り組みとして、学部のガイダンス内容の一部を大学院に提供していく方向で検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1-1-1 星槎大学ホームページ「情報公開」

資料 1-1-2 星槎大学 教職課程履修の手引－2021 年度版－

資料 1-1-3 2021 年度春期 星槎大学 4 月 教職ガイダンス実施要領

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置するとともに、教職課程担当教職員の協働体制のもと、教育課程教育の目的を遂行するために 2014 年度より附属教職総合支援センター（以下「教職センター」）を設置している。（資料 1-2-1、1-2-2、1-2-3）

教職センターの目的は「共生社会の創造に貢献する人材を輩出するという本学の教員養成の理念を実現するために、教職課程の整備充実を図るとともに、学内の全学的な支援・協力を得ながら教員養成を行う」ことである。

教職センターは、上記の目的を達成するために以下の業務を行っている。

- (1) 教職課程のカリキュラムの編成及び研究開発に関する事項
- (2) 他大学等で修得した単位の認定に関する事項
- (3) 学生に対する教員免許の取得及び就職についての指導助言に関する事項
- (4) 学校、家庭及び地域社会の連携に係る調査研究に関する事項
- (5) 地域の教育実践の調査研究に関する事項
- (6) 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関する事項
- (7) 教育実習・教職実践演習のプログラム開発と全学的な調整に関する事項

(8) 教員免許状更新講習に関する事項

(9) その他教職課程の運営について必要な業務に関する事項

教職センターの構成員は、センター長及び次の各号に掲げる教職員である。

(1) 共生科学科各専攻で教職課程に関わる専任教員のうちから専攻別に若干名

(2) 教職関連科目の実習・演習担当教員の中から若干名

(3) 事務担当の職員

なお、教職センターの円滑な運営を図るため、教職センター運営委員会を設置しており、運営委員会委員長はセンター長が兼ねている。運営委員会の所掌任務や構成員については、星槎大学附属教職総合支援センター運営委員会規程（資料 1-2-7）に記載しているとおりとなる。

教職課程の質的向上については、授業評価アンケートを活用するとともに、全学及び学部、大学院の各研究科で定期的に FD 研修を開催している。毎年 3 月に「教職課程会議」を開催し、非常勤講師を含めて意見交換を行っている。（資料 1-2-4）

教員養成の状況については、大学ホームページで情報公開するとともに、教職センターが発行する紀要「星槎大学教職研究」にて情報公開している。（資料 1-2-5、1-2-6）

教職課程の自己点検評価については、教職センター運営委員会が中心となり、教職課程の運営等について組織的に点検し、教職課程の改善に活かしている。

〔長所・特色〕

本学では、附属教職総合支援センターを 2014 年度から設置し、教職課程の組織的工夫を図っている。また、定期的な FD 研修の実施、教職課程会議の開催、自己点検評価による教職課程の運営等の改善など、教職課程の質的向上を組織的に行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の学生の多様なニーズを満たすため教職員のさらなる連携が求められている。また、教職センター内部での業務は比較的うまく機能しているが、他の部署への業務内容等の発信・共有を強める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1 2021 年度教職課程における科目別担当教員一覧

資料 1-2-2 2021 年度星槎大学組織図

資料 1-2-3 星槎大学附属教職総合支援センター規程

資料 1-2-4 2021 年度教職課程会議（開催要項）

資料 1-2-5 （再掲）資料 1-1-1 星槎大学ホームページ「情報公開」

資料 1-2-6 「星槎大学教職研究」第 7 巻「星槎大学教職総合支援センター 2021 年度報告」

資料 1-2-7 星槎大学附属教職総合支援センター運営委員会規程

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

入学希望者に対しては、『大学案内パンフレット』や星槎大学ホームページを通して教職課程に関する情報を提供するとともに、入学相談において個別に対応している。募集及び選考においては、書類による審査を行っている。（資料 2-1-1、2-1-2、2-1-3）

教職課程の履修に当たっては、「星槎大学 教職課程履修規程」に基準を示し、『教職課程履修の手引』や新入生対象の「教職課程ガイダンス」、個別指導において学生への履修指導を行っている。なお、「教職課程ガイダンス」では、他専攻にまたがって学生同士のグループディスカッションを行っている。ディスカッションの内容には、「教員にとって資質能力とは」について共有し、目指す教員像に向けての良いスタートに繋がっている。（資料 2-1-4、2-1-5、2-1-6、2-1-7）

教職指導全般においては、「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」（以下「履修カルテ」）を活用するとともに、教員を目指すために必要な科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識・技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。（資料 2-1-8）

大学院については、修士課程及び専門職学位課程のそれぞれにおいて教職課程を履修する学生の多くは現職の学校教員である。そのため、所持する教員免許の校種に応じて適宜、履修指導を行っている。育成面では、教育学研究科（修士課程）においては、一般的な教育学に関する内容の研究に加え、教育的支援が行える教員としての特別支援教育の観点を取り入れた上で、修士課程のディプロマ・ポリシーの学修目標である「教育に関する修士課程レベルの理論的、実践的、方法論的知識、および課題を探究する力、ならびに問題解決ができる力」を軸にして教職科目の内容を構成し展開している。一方、教育実践研究科（専門職学位課程）においては、教育の専門職者として特に実践的指導力を重視し、学び続ける姿勢の涵養を行い、学級経営やキャリア教育を含む様々な指導力の涵養を通して、「理論と実践の融合・往還」を目指す教職科目の内容を構成し展開している。

〔長所・特色〕

共生科学部については、通信制であるものの、以上のように教職課程を履修していくしくみを整えるとともに、学生指導においてもきめ細やかな取り組みを行うことで、教職を担うにふさわしい人材の育成を図っている。

大学院については、両研究科の特質を踏まえた教職科目の内容を構成し展開している。

〔取り組み上の課題〕

共生科学部について、教職課程ガイダンスは、オンライン方式及びオンデマンド方式の併用による実施を試みたところ、参加人数の増加には繋がったが、全員参加には至っていない。教員としての基本的な心構え等の重要な項目であるため、受講機会の拡大を検討する。

個別的課題として、グローバルコミュニケーション専攻における中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）の教職課程において、教育実習に向けて一定基準の英語力が満たされていないことが課題として挙げられたため、2022 年度に向けて教育実習要件の一つとして「英語力要件」の検討に入った。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料 2-1-1 大学案内パンフレット
- 資料 2-1-2 星槎大学ホームページ「教員免許状・資格」
- 資料 2-1-3 星槎大学入学志願書・志望理由書・教職課程登録申込書（兼）調査書
- 資料 2-1-4 星槎大学 教職課程履修規程
- 資料 2-1-5 （再掲）資料 1-1-2 星槎大学 教職課程履修の手引ー2021 年度版ー
- 資料 2-1-6 （再掲）資料 1-1-3 2021 年度春期 星槎大学 4 月 教職ガイダンス実施要領
- 資料 2-1-7 2021 年度教職ガイダンス 参加者数、アンケート結果
- 資料 2-1-8 「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

学生の教職への意欲や適性については、履修カルテや各種提出物で把握するとともに、教職総合支援センターにおいて各科目の履修過程において配慮の必要な学生についての情報共有を図っている。（資料 2-2-1）

キャリア支援については、教員採用試験対策講座を春と秋の年 2 回開催し、教員採用試験にかかわる最新の情報を提供するとともに、一次試験合格者を対象に個別対策指導を行うなど、学生のニーズや適性に応じた個別のキャリア支援を行っている。なお、教員採用試験対策講座においては、現職に就いた卒業生等から採用に向けたアドバイスと交流行っている。（資料 2-2-2）

教員に就くための各種情報は、通信制大学ということもあり、全国の教員採用情報・教員募集情報を収集し、学生専用ページにおいて情報提供している。（資料 2-2-3）

教員免許状取得件数及び教員就職率について、教員免許状取得件数は増えているものの、教員就職率については、採用状況等の把握において学生からの申し出のみに頼るしかないため、採用状況の正確な把握ができていない。（資料 2-2-4）

大学院では、両研究科について教職科目を履修する学生の半数以上はすでに学校教員として就職し現場で指導している学生が多い。そのため、教員採用について具体的な取り組みは実施していない。

〔長所・特色〕

共生科学部については、附属教職総合支援センターを中心に、学生の情報共有を図りながら意欲や適性に応じた指導を行うとともに、キャリア支援として、教員採用試験対策講座を開催したり、全国の教員採用情報・教員募集情報を収集し、学生専用ページにおいて情報提供したりしている。教員免許状取得件数は増えている。

〔取り組み上の課題〕

教員採用試験対策講座について、春の教員採用試験対策講座は定員を満たしたが、秋の教員採用試験対策講座では参加数が少なかったことより、開催方法、内容を見直す検討に入った。また、教員採用試験を受験する学生の情報・採用結果など十分に把握できていないので、学生の状況回収に向けて免許状申請学生への一斉案内等強化する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 2-2-1 (再掲) 資料 2-1-8 「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ (自己評価)」

資料 2-2-2 「2021 年度 教員採用試験対策講座」実施要項

資料 2-2-3 星槎大学学生ポータルサイト「就職情報の提供」

資料 2-2-4 (再掲) 資料 1-2-6 「星槎大学教職研究」第 7 巻「星槎大学教職総合支援センター 2021 年度報告」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

本学の教職課程教育に当たっては、建学の精神に根付いた教育理念をもとに「ディプロマ・ポリシー」（以下、DP）を定め、DP で示した学習成果としての資質・能力を身につけられるよう、「カリキュラム・ポリシー」（以下、CP）を定めている。DP に示した「共感理解教育の理念を認識し、実践すること」「多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること」の育成のために必要な科目を配置し、教職課程カリキュラムとして編成している。また、本学の教職課程カリキュラムの授業科目は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づき教職課程科目を開講している。「教育の基礎的理解に関する科目等」に関するカリキュラムについては、教職課程認定基準に基づく授業計画をシラバスに反映し、教職課程カリキュラムの編成を行っている。なお、教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫を行うとともに、「教職ガイダンス」等の学校行事において、本学の実務家教員などによる現在の学校教育の状況や求められる教員像等についての講話を行っている。（資料 3-1-1、3-1-2）

情報活用能力を育てる教育への対応が可能となるための指導及びアクティブ・ラーニングを促す工夫として、科目の学修において LMS を活用して教材の配信やレポート等の提出を行うとともに、スクーリングではテレビ会議システムを使ったオンライン授業を実施するなど ICT 機器の活用を積極に取り入れている。併せて、オンライン授業においては、少人数でのグループワーク等により、アクティブ・ラーニングを促す工夫を行い、学生の課題発見や問題解決等の力量を育成している。

ICT 活用等に関する専門的内容については、「情報処理」、「教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む）」や各教科の指導法の科目を中心に指導を行っている。

各科目の学修内容や評価方法等については、シラバス及び学修指導書において、学生に明確に示している。通信制において学びの指針となる学修指導書については、学生の興味・関心を高め、学習意欲を喚起するように分かりやすく記載している。（資料 3-1-3）

教育実習科目及び教職実践演習の履修・指導に当たっては、以下の取り組みを行っている。

履修要件として「星槎大学 教職課程履修規程」に「教育実習の要件」を定めて、教育実習を実施するすべての学生がこの要件を満たすことを求めている。（資料 3-1-4）

教育実習内諾活動においては「教育実習内諾活動ガイダンス」を実施するとともに、教員による「教育実習内諾活動事前面接」の実施及び「教育実習内諾活動事前課題」の提出により、学生の適性や資質に応じた指導を行っている。なお、「教育実習内諾活動ガイダンス」及び「教育実習内諾活動事前面接」は、実習前年度に、教育実習の目的を考え、「教員養成の理念」を理解させ、教職

に就くことの責任を共有している。実習先が受け入れることは「ボランティア」であること、また、日々の授業時間をもらって授業させていただける機会であること等について指導をしている。併せて、手続き等の事務的な内容も理解させている。

教育実習においては、「教育実習ガイダンス」を実施して、実習に参加する学生に向けて、備えるべき「心構え」（教員としての自覚と責任）、「資質・能力」、「幼児・児童・生徒理解」「実践的な指導力」についての最終指導をするとともに、各学生に個別指導の担当教員を付けて実習前・実習中・実習後の指導体制を整えるなど、教育実習が円滑に行われるように指導を行っている。

教職実践演習においては、履修科目登録の要件、スクーリングの受講要件（スクーリング受講 2 週間前までに、取得希望の教員免許状のすべての必要科目の単位を修得済みもしくは成績（合格）がでていること、または必要科目のうち最低でも 4 分の 3 以上の科目の単位を修得済みもしくは成績（合格）がでていること、なおかつ、「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」を所定の方法で提出していること）を定め、要件を満たした学生のみスクーリング受講を許可している。スクーリングでは、学生が作成した「履修カルテ」に基づき、学生の教職に就く上でのとしての強み弱みを洗い出して指導している。（資料 3-1-5、3-1-6、3-1-7、3-1-8）

大学院教育学研究科においても同様に、CP に「高度な実践的指導力を備えた教員」を養成すると定めるとともに、DP に示す「自身が行う教育活動を基軸として広く共生社会の創出に貢献する力」の育成のため、必要な科目を教職課程カリキュラムとして編成している。一方、教育実践研究科では CP に「高度専門職業人養成に特化して、実践と理論に基づいた教育を重視する専門職大学院」と定めるとともに、DP に示す「教育に関して高度な専門性」等の育成のため、必要な科目を教職課程カリキュラムとして編成している。なお両研究科では専修免許状取得のため、学部で求められているような指導は行っていない。

〔長所・特色〕

共生科学部については、通信制でオンライン授業が多いことを生かし、対面授業で実施する以上に学生同士が少人数でのグループワークを取り入れるなど、アクティブ・ラーニングを促す工夫を行い、主体的に学びを深めることができている。

ホームページ上で公開しているように、教職課程において実務家教員が多いことにより、学校の実際や、教員に求められることがリアルに伝えることが可能となっている。また教員による実際の授業展開自体が学生の実践的な学びにつながっている場面が多くみられる。

学生が事前に提出した「履修カルテ」に基づく教職実践演習では、各自が自身の長短を自覚した中で実施する授業を通して、さらに受講生同士が的確な指摘をもとに補うべき課題をもって教職に就く準備をすることができている。

大学院については、両研究科の CP 及び DP を踏まえた教職課程カリキュラムを構成し展開している。

〔取り組み上の課題〕

共生科学部については、オンライン授業が多いことによる長所はあるが、学生が教員となった際の実際の授業場面を想定した実践的取組が一部科目に限定されているため、発問や板書、児童生徒への具体的な支援等、実践力の育成には改善の余地がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-1 星槎大学ホームページ「星槎大学の3つのポリシー」

資料 3-1-2 (再掲) 資料 1-2-1 2021年度教職課程における科目別担当教員一覧

資料 3-1-3 「情報処理」、「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)」(初等、中等) シラバス・学修指導書

資料 3-1-4 (再掲) 資料 2-1-4 星槎大学 教職課程履修規程

資料 3-1-5 (再掲) 資料 1-1-3 2021年度春期 星槎大学 4月 教職ガイダンス実施要領

資料 3-1-6 教育実習内諾活動事前課題

資料 3-1-7 (再掲) 資料 2-1-8 「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ(自己評価)」

資料 3-1-8 教職実践演習資料

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、「教育実習」科目の単位に含んでいる「事前指導スクーリング」及び「事後指導スクーリング」では校種別に指導を行い、「教職実践演習」では校種・教科ごとに指導を行っている。さらに、選択科目として校種ごと(幼稚園・小学校／中学校・高等学校)に「授業実践演習」を開講している。この科目は、授業づくりの基礎となる授業デザイン、授業運営、授業評価の方法と技術を理解することを授業の到達目標及びテーマとし、授業コミュニケーションを中心とした授業の設計、模擬授業実施、学習指導案作成について指導をしている。(資料 3-2-1、3-2-2、3-2-3)

体験活動については、介護等体験は社会福祉協議会と連携し実施しており、実施前には事前ガイダンスを行っているが、実施後の振り返りについては日誌(自己評価表を含む)への記載のみとなっている。「学校ボランティア」の科目を開講しており、授業内では事前と事後にスクーリングを実施し、事後指導ではボランティア実施内容を踏まえ振り返りを含んだ指導を行っている。(資料 3-2-4、3-2-5)

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情については、通信制で学生の居住地が全国にわたるため、地域ごとの事情を理解させる機会はないが、「教職概論」等の科目で現職教員

を招聘して教育実践の最新の事情を授業内で伝える機会を設けている。

教育委員会等との組織的な連携協力体制については、横浜市教育委員会と連携し、横浜市立の学校で教育実践ボランティア（学校ボランティア）の活動を行っている。また、横浜市教育委員会との間に協定を結び、横浜市大学連携・協働協議会に関係者が出席し、教育実践の最新情報について情報交換を行っている。また教員養成の一環として教育実習受け入れに関しても協力体制のもと実施している。（資料 3-2-6）

教育実習協力校との連携については、本学教職総合支援センターの指導体制の一つとして実習生ひとりひとり個別指導教員が指導にあたっていることを共有し、事務局同様、実習時の窓口となっている。

大学院両研究科では専修免許取得のため、実践的指導力の育成に関しては、個に応じた指導は行っているが、全体的な指導は行っていない。

〔長所・特色〕

共生科学部については、幼小中高と全校種にわたった教職課程がある中で校種（初等、中等）の発達段階に応じた指導を心がけている。地域に応じた子どもの実態についての機会を設けるには至っていないが、実務家教員が多いこと、教員がボランティア等で小学校（中学校）の児童生徒のサポートや、教員育成に関わっていることが多いため、担当授業において教育の最新情報を伝える機会があり、その情報が学生の実践力につながっている。

〔取り組み上の課題〕

共生科学部については、介護等体験に関して実施後は、学生個人の自己評価までにとどまり、全体指導としての振り返りには至っていない。学生の居住地が全国にわたっているため、地域ごとの子どもの実態把握については学生任せになっている。実習協力校とのやり取りは、書類と電話によるところとなっており、密なる連携を図っている状況には至っていない。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-1 教育実習のしおり

資料 3-2-2 教員を目指す人のために―初等教育編―

資料 3-2-3 授業実践演習（初等、中等）シラバス・学修指導書

資料 3-2-4 社会福祉施設における介護等体験自己評価票

資料 3-2-5 （再掲）資料 3-2-2 教員を目指す人のために―初等教育編―

資料 3-2-6 横浜市大学連携・協働協議会資料

Ⅲ 総合評価

本学の特色は、建学の精神、教育理念、教育目標、共通の理念（星槎の3つの約束）を底流として、「共生」社会を実現するための教員養成をその使命にしていることである。具体的には「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という3つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」ことを教育理念としている。この3つの約束、教育理念に基づき、本学では、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探求能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育の目的としていることは繰り返し述べてきたことである。こうした本学の特色を踏まえ、基準領域に沿いながら総合評価をしていきたい。

「基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関しては、本学の教員養成の理念及び教職課程の設置の趣旨は教職員間で共有化され、協働的な取り組みは順調に進展していると評価できる。また、2014年度に設置された附属教職総合支援センターの定期的な運営委員会では組織的工夫を図り、基準領域1にかかわる質的向上を目指している。

「基準項目2 学生の確保・育成・キャリア支援」に関しては、入学希望者には手厚い入学相談を個別に行い、入学後には『教職課程履修の手引き』によるさらなる説明、加えて「教職課程ガイダンス」を行うことで教員を目指す学生をサポートしている。キャリア支援としては、教員採用試験対策講座を年2回行い、学生専用ページで教員採用情報などの情報提供をしている。そうしたこともあり教員免許状取得件数は増えている。また、大学院では学生の多くが現職教員ということもあり、専門職としての高度な実践力育成に力を入れている。

「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」に関しては、本学教職課程では実務家教員が多いことで、学校教育の臨床的な学修を保証している。また、教員がボランティアで小中高校ともかかわっているため、最新情報の提供も可能になっている。

以上の点を総合的に評価すると、「建学の精神、教育理念、教育目標、共通の理念（星槎の3つの約束）」を教職員が共通理解しながら、協働的に取り組んでいると言える。特に「共生」ということが大学・大学院全体で常に念頭に置かれ、教職課程でも重要なキーワードになっている。また、教職課程では実務家教員が多いので、学校現場に則した指導がなされ、学生にとって実践的な学びになっていることが認められる。

なお、大学と大学院の連携や卒業後の教員採用情報の不足などの課題があるので、今後はその課題解決に向けた努力をする必要もある。

本学においては「建学の精神」から積み上げられてきた教員養成の使命を体現すべく「理論と実践の往還」を展開しているが、流動的な学校現場のニーズに応えられるようにさらに精度を高めていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

- 2021年3月9日 2021年度第10回教職総合支援センター運営会議にて「教職課程自己点検評価」の目的、進め方について共有
- 2022年5月28日 全国私立大学教職課程協会第41回研究大会参加（手島教職総合支援センター長）
- 2022年6月8日 第2回教職総合支援センター運営会議にて手島教職総合支援センター長より全国私立大学教職課程協会第41回研究大会報告として「教職課程自己点検評価報告書」作成に向けての今後のスケジュールの確認、作成ワーキングの立ち上げ
- 2022年7月13日 第3回教職総合支援センター運営会議にて、公開に向けての作成手順の確認
- 2022年7月29日 ワーキングチームにおいて作成に向けての要項案、担当者案作成
- 2022年8月31日 要項案に沿った資料の収集、整理（ワーキングチーム）
- 2022年9月14日 第4回教職総合支援センター運営会議にて、要項案、担当者案承認、担当者による資料に沿った作成（～9月30日）
- 2022年10月～ 公開に向けて内容確認、整理（ワーキングチーム）
- 2022年11月5日 2022年度教職課程運営に関する研究交流集会参加（手島教職総合支援センター長）
- 2022年11月9日 第6回教職総合支援センター運営会議にて手島教職総合支援センター長より2022年度教職課程運営に関する研究交流集会の報告
- 2022年12月7日 第7回教職総合支援センター運営会議にて完成版（案）に基づき、加筆部分、修正部分の確認
- 2022年12月18日 完成に向けて加筆修正内容完了、確認
- 2023年1月11日 第8回教職総合支援センター運営会議にて完成版の最終確認

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 国際学園	
大学・学部名 星槎大学 共生科学部 星槎大学大学院 教育学研究科教育学専攻（修士課程） 教育実践研究科教育実践専攻（専門職学位課程）	
学科・コース名（必要な場合） 星槎大学共生科学部 共生科学科 共生科学専攻 共生科学科 初等教育専攻 共生科学科 スポーツ身体表現専攻 共生科学科 グローカルコミュニケーション専攻	
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等（学部）	
① 昨年度卒業生数	105名
② ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	36名
③ ②のうち、教職に就いた者の数	7名

(正規採用＋臨時的任用の合計数)						
③のうち、正規採用者数						3名
③のうち、臨時的任用者数						4名
④ 令和3年度 教員免許状取得者（他大学で学士を取得し、本学では免許状に必要な科目のみを単位修得した者）の実数 (複数免許状取得者も1と数える)						338名
⑤ ④のうち、教職に就いた者の数 (正規採用 ＋ 臨時的任用の合計数)						151名
⑤のうち、正規採用者数						81名
⑤のうち、臨時的任用者数						70名
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教		
教員数	37	9	5	2		
相談員・支援員など専門職員数 相談員：1名						

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 (大学院：教育学研究科教育学専攻、教育実践研究科教育実践専攻)	
① 昨年度卒業者数	46 名
② ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)	6 名
③ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)	0 名
③のうち、正規採用者数	0 名
③のうち、臨時的任用者数	0 名
④ 令和 3 年度 教員免許状取得者 (他大学で学士を取得し、本学では免許状に必要な科目のみを単位修得した者) の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)	16 名
⑤ ④のうち、教職に就いた者の数 (正規採用 + 臨時的任用の合計数)	0 名
⑤のうち、正規採用者数	0 名
⑤のうち、臨時的任用者数	0 名
2 教員組織	

	教授	准教授	講師	助教	
教員数	14	0	1	0	
※中学校、高等学校の専修免許状で共通科目を開設しているため、上記の数値は重複を含みます。					
相談員・支援員など専門職員数 0名					